

衆議院経済産業委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月3日（水）、第5回の委員会が開かれました。

- 1 経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件
・世耕経済産業大臣、杉本公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。
(質疑者) 佐々木紀君（自民）、落合貴之君（立憲）、宮川伸君（立憲）、松平浩一君（立憲）

(質疑者及び主な質疑事項)

佐々木紀君（自民）

- (1) 新元号「令和」に対する世耕経済産業大臣の見解
- (2) キャッシュレス・消費者還元事業（以下「ポイント還元事業」という。）関係
- ア 事業目的及び概要
 - イ 国民のキャッシュレス利用率及び店舗でのキャッシュレス決済導入率の状況
 - ウ 総務省の家計消費状況調査における高齢者世帯の電子マネー利用率及び世帯当たりの利用額
 - エ 消費者及び事業者にとってのキャッシュレス化のメリット
 - オ ポイント還元事業の平成31年度予算額2,798億円の内訳
 - カ キャッシュレス決済事業者の仮登録の状況及び今後の本登録までのプロセス
 - キ ポイント発行ができないキャッシュレス決済事業者への対応方
 - ク ポイントが資金決済法における前払式支払手段に該当するかどうかの確認
 - ケ ポイントを地域活性化に活用するための仕組み作りを行う必要性
 - コ ポイントを活用した地域振興策として総務省が行っている「マイキープラットフォーム構想」の概要
 - サ 一部の決済事業者がポイント還元事業終了後に加盟店手数料を引き上げるとの報道に対する所見
 - シ いわゆる過少資本企業がポイント還元事業における中小・小規模事業者に該当しないとの報道に対する所見
 - ス 対象事業者に旅館や通販・EC事業者が含まれるかどうかの確認
 - セ 対象事業者が決まるまでのプロセス
 - ソ ポイント還元の計算の基準となる決済金額が税込みかどうかの確認
 - タ クレジットカードで電子マネーのチャージを行うとポイントの二重取りになるのではないかとの指摘に対する見解
 - チ 使用されずに失効したポイントの取扱い方
 - ツ 決済事業者に対する補助金の交付時期
 - テ 企業の会計処理におけるポイントの取扱い方
 - ト ポイントが景品表示法における景品に該当するかどうかの確認
 - ナ ポイントの還元が税務上贈与に該当するかどうかの確認

落合貴之君（立憲）

- (1) デジタル・プラットフォーマーを巡る問題関係
- ア デジタル・プラットフォーマーの台頭による取引環境への影響等に対する世耕経済産業大臣の見解
 - イ デジタル・プラットフォーマーに対する適正な規制の必要性とその検討状況
 - ウ デジタル・プラットフォーマーの独占化・寡占化により不公正な取引が生じる懸念
- (2) コンビニエンスストアのフランチャイズ（FC）契約を巡る問題関係
- ア コンビニ経営を巡る事業環境の変化（人手不足等）により、24時間営業を条件とするFC契約の

- 履行が困難となっている現状に対する杉本公正取引委員会委員長の見解
- イ コンビニが担う社会インフラとしての役割を踏まえた政府の対応の必要性
 - ウ FC契約について新たなルール等を整備する可能性に対する世耕経済産業大臣の見解
- (3) キャッシュレス・消費者還元事業関係
- ア 中小企業・小規模事業者の手数料負担の増加懸念に対する世耕経済産業大臣の見解
 - イ クレジットカード会社が加盟店に対して優越的地位にあることについての確認
- (4) 軽減税率対策補助金に関する一層の周知広報及び申請に対する審査体制に万全を期す必要性

宮川伸君（立憲）

- (1) 経済産業省における障害者雇用の状況
- ア 平成31年度までの採用（予定）状況及び知的障害者に係る療育手帳保持者の採用が少ない理由
 - イ 人事院の障害者選考試験で療育手帳保持者の第1次選考通過が少ない理由
 - ウ テレワーク勤務について経済産業省の取組状況及び障害者雇用への活用
 - エ 知的障害者の就労におけるソーシャルファーム（社会的企業）の概要及び知的障害者雇用に対する世耕経済産業大臣の見解
- (2) ソーラーシェアリング関係
- ア 事業用太陽光発電に係るいわゆる未稼働案件をソーラーシェアリングに切り替えた場合に必要な農地面積
 - イ ソーラーシェアリング促進のため固定価格買取制度（FIT）の買取価格を高く設定する必要性

松平浩一君（立憲）

- (1) コンビニエンスストアのFC契約を巡る問題
- ア 世耕経済産業大臣がコンビニFC本部に対して行動計画の策定を要請する法的根拠及び国の関与のあり方
 - イ 社会・経済の現況を踏まえ公正取引委員会の「フランチャイズ・ガイドライン」を改定する必要性
- (2) 株式会社INCJ（株式会社産業革新機構の事業承継会社であり、株式会社産業革新投資機構の100%子会社）による株式会社ジャパンディスプレイ（以下「JDI」という。）支援問題
- ア 株式会社INCJの設立目的及び支援基準を踏まえJDI支援がいわゆるゾンビ企業救済とは異なるとする根拠
 - イ 中国、台湾の企業連合がJDIの筆頭株主若しくは役員の過半数を占めることにより生産拠点の海外移転や技術流出につながる懸念に対する世耕経済産業大臣の見解
 - ウ 株式会社INCJの投資目的にある「イノベーションの推進」の範囲
 - エ 株式会社産業革新投資機構に対する経済産業大臣の監督権限と株式会社INCJに対する監督権限との関係